

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第四百四十三号議案ないし議第七十号議案及び報告第十七号ないし報告第二十一号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。二十六番枡和也君。

〔二十六番 枡 和也君登壇〕

○二十六番（枡 和也君） 皆さん、おはようございます。みやぎ県民の声の枡和也です。議長から発言の許可が出ましたので、通告に従い一般質問いたします。

周知のように、十月二日に気温が上昇し、仙台で十月の真夏日は、観測史上初めてのこと。仙南地域でも、丸森町三十一・八度、白石市三十一・四度を記録しました。その日もいつものように、朝の見守り隊活動にて交差点に立っていると少し汗ばむぐらいで、子供たちも暑さを感じ、半袖、半ズボンを着ていました。また、先日話題となっていました、富士山の初冠雪も過去最も遅い記録とのことでした。いよいよ、気候変動の影響を少しずつ感じ始めています。

六月定例会の前段で触れさせていただいたように、電気自動車、EVを国の補助金を利用して購入し、県庁へEV車に乗って通っています。カーボンニュートラルのために自分自身でできることを率先して行動することがまず大切だと考え、それを実行しています。軽自動車の走行距離が一回の充電で百六十キロと短く、バッテリーの残量が充電推奨の二〇%を下回り、不安を感じながら運転した経験もありました。しかし、乗り心地が意外と良いのと、脱炭素に微力ながら役に立っていると思うと、自己満足しながら利用しています。EVチャージャーの設置がとても少ないので、不安解消のためにも増設しなければ、EV車の普及は進まないかと率直に思いました。あくまで自分の試算ですが、一か月間の走行経費の比較は、ガソリン軽乗用車に乗っていた頃は、燃費が約リッター十九キロ、月約千キロの走行なので、ガソリン代は月約九千円。EV車は電気料金がキロワットアワー三十八円なので、月約四千五百円。また、オイル交換などの消耗品もかからないので、EV車のほうが安くなったと実感しています。

それでは、今回大綱三点について質問させていただきます。

大綱一点目、二〇五〇カーボンニュートラルを目指して。

まずは、EV車の普及とその施策についてです。民間の調査によりまずと、宮城県

の一人当たりのEV車及びPHEV車の保有台数は、四十七都道府県のうち、四十二位と下位に属しています。参考までに、福島県は東北の中ではトップで、全国で五位です。カーボンニュートラルの社会を目指すのであれば、個人の活動と社会的活動の二つの側面を同時に取り組まなければならないこと、そして個人でできる行動として、十分に効果があるとされていることは、車を利用している方は、EV車に乗ること。この二点を六月定例会でも提示させていただきました。経産省は二〇五〇年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略において、電気自動車などの普及促進のため、公共用の急速充電器三万基を含む充電インフラを十五万基設置し、遅くとも二〇三〇年までにガソリン車並みの利便性を実現する目標をホームページにて声明を出しています。また、経産省から、乗用車は、二〇三〇年までに新車販売で電動車一〇〇%を実現することが発表されています。EV車の割合を増やすことは、国の政策でもあるので、現在の社会にとっても即時採用しなければならぬことだと思えます。なぜ、宮城県では、EV車の保有が少なく、普及が進んでいないのか。どこにその要因があると捉えているのか、知事の所見を伺います。

CO2削減に貢献できることを考えて、EV車を活用しています。自分で体験したことで感じたことは、不安でした。多くの県民も同じような印象を持っているのではないのでしょうか。走行距離が限定されるので、どこでどのタイミングで給電するか、計画を出発前に確認する必要があります。不安を払拭するために、県としてまずは、EVチャージャーの設置とその案内を掲示する必要があると考えています。調査によりまずと、知事部局にEV車はなし。教育庁、県警にそれぞれEV車は一台。通常の充電設備はあるものの、急速充電設備は現時点ではないことが分かり、とても驚いております。緊急性が伴う車両は別としても、これでは県自体で率先して活用していることができていないようです。大河原町では、補助制度を生かし、平成二十六年度に役場敷地内に急速充電設備が設置されて、想像以上に急速充電設備の町民利用、無償が進んでおります。令和五年度では、年間約一千五百件以上の利用があったとのこと。設置すれば、それだけ需要があることが実証されています。特に、県として象徴ともいえる県庁にEVチャージャーを設置するのは、ゼロカーボンを目指す上で必須だと考えます。むしろ、積極的に来庁者に利用状況をアピールするくらいでないと普及は進まないと考えています。少

なくとも、公共施設へのEVチャージャーの義務化は、検討してもよいのではないでしようか。これまでなぜ、EVチャージャーを県庁はじめ県有施設に設置することをしこなかったのか。また、今後、充電器及び急速充電器の設置の予定及び計画はあるのか、知事に伺います。ゼロカーボンレンジ二〇五〇に率先垂範を目標に掲げている県であるので、職員の方々自ら個人活動でできることとして、CO2削減効果があるEV車などを利用するように心がけてもらうことも大切だと思います。

福島県のEV車への単独補助金は、五万円と公表されています。高い金額ではないと思いますが、効果的なことであると考えます。しかし、宮城県には単独でのEV車の補助金がないとのこと。省エネを進めるために、より高い効果のある住宅などとセットで効率的に進めることは分かりますが、令和五年度、結局二十六件の利用実績にとどまっているようです。単独補助の制度は大切で、その制度のほうが普及を進めることになると思います。普及を推進するためには必要な制度だと思いますが、計画はあるのか、知事に伺います。二〇一五年、みやぎ水素エネルギー活用推進ビジョン策定後、令和五年度末までにFCV普及台数は九年間で百三十一台、水素ステーションを二基稼働中のことですが、進んでいない状況だと思います。FCV普及と並行して、知事部局、教育庁、県警にEV車を導入していくべきだと思いますが、知事の所見を伺います。

次に、EV車普及の政策における自治体の動きについてです。東京都では、二〇二五年四月から、一定程度を超える規模の駐車場を持つ都内新築建物について、充電器の整備を義務化することになっています。集合住宅であれば、ほとんど費用負担はゼロで設置可能な補助金制度もあります。ただし、諸条件があるようです。今後、県では、民間への広がりのために、充電器及び急速充電器の設置に対する補助制度を設けるべきと思うが、知事の所見を伺います。

次に、みやぎゼロカーボンチャレンジのホームページの改訂についてです。六月定例会の一般質問にて提案させていただいた内容が反映され、ホームページがこの秋に改訂されていました。まずは、関係者の皆様の御尽力に感謝いたします。とても分かりやすくなったと思います。一般の県民の方々も省エネに関することは、意外と知っているようで知らないこともあるので、このホームページが省エネの指南書として役に立つことだと思います。六月の一般質問の提案から、以下のことが反映されていました。一、

ゼロカーボンチャレンジを実行する上で大切なメッセージとなる、個人的活動と社会的活動の二つの側面が必要なこと。二、気象科学者で東大教授の江守正多氏のゼロカーボンチャレンジ関連のユーチューブのリンクを添付していること。三、ゼロカーボンチャレンジにとつて最も基本的な共有認識となり、パリ協定についての声明文である「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べてプラス一・五度までに抑えること」のテキストの揭示。ただし、パリ協定のコメントにおいて「世界的な平均気温」とのテキストの文頭は、資源エネルギー庁と同じ文章である「世界の平均気温」にしたほうが良いのかと思いました。また、クールビズや次世代自動車の使用のような個人活動においてできるCO2削減の量を数値として揭示したことは、取り組む方たちへの励みになると思いましたが、補足ですが、キャラクターの名前をへらすべアとして、昨年の三月から使用していることも、子供たちへの親しみを得ることだと思えます。県における現時点の実績と目標のグラフも揭示してもらいました。しかし、グラフのページは、少し要望があります。資源エネルギー庁のカーボンニュートラルに関するページでも、グラフには必ず考察が添付されていて、このグラフから読み取れるポイントや解説コメントがあり、一般の方にも理解しやすい工夫がされています。県では、グラフに考察や解説を添付する予定はあるのか伺います。結局、県民にとつて分かりやすいのは、二〇三〇年における目標値とその年度ごとの実績を割合にて表すことだと考えています。前年度の目標達成度を示すことだと、目標そのものを上方修正することになった場合、役に立たない表現になります。そのために、より柔軟な対応と最終目標値に対する割合が分かるようにすればよいかと思えます。前回開催のCOP28でも、再生可能エネルギーの発電容量を二〇三〇年までに三倍にすることが合意されていますので、近々で目標設定が修正されることは自明の理です。掲載されているグラフでは、結局は、全体の県内の電力消費量の何%を再生可能エネルギーの導入によってカバーできているのかが分かりにくいと思います。資源エネルギー庁が出している分かりやすい棒グラフは、各メディアなどに掲載されていて、一般の方にも見慣れたものになっているので、宮城県でもそのグラフの形式にて掲載することはいかがでしょうか。そうすれば、国の目標に沿って、県ではどのように達成できているのかを一目で確認できます。グラフを改善する予定はあるのか伺います。いずれにしても、先日の報道にもありましたが、国の有識者委員会の中で、二

〇三五年度に二〇一三年度比で温室効果ガスを六〇％削減するという案が示されているように、カーボンニュートラルをめぐる状況は日々刻々と見直しがされていますので、その情報に対応するためにも、このままこの改訂を定期的に行き続けていただきたいと思います。

次に、学校の断熱状況とその改善についてです。オンラインにて署名ができるホームページ、[change.org](http://change.org)を利用して、学校の断熱改修を早急に進めてくださいといった切実な訴えとともに、昨年の夏に署名活動が広げられ、多くの話題を投げかけていました。このホームページを通じて早急に対応しなければならぬことを実感したので、私も署名させていただきました。東京大学前准教授をはじめとする、全国のすべての教室の断熱をの実行委員会によって、空調が効かない学校に断熱を施すことで改善してほしいとの訴えでした。ある小学校の最上階教室の調査がホームページにて発表されていたので紹介いたします。「無断熱で日射遮蔽ができていない教室の室内表面温度分布です。日射熱で高温になる屋根の熱がそのまま天井に伝わるため、天井の温度は四十二度に達しています。空調の設定温度は十七度で、十度の冷風が吹き出していますが、断熱不足で熱侵入が大き過ぎるため、室温は三十一度までしか下がっていません」とのことです。深刻な状況であることが歴然でした。自分でも現状を確認するため、仙南地域にある柴田高校に行きました。夏の最上階の教室は、ホームページの紹介の例と似たように、暑いときは、空調の目標設定温度より低い温度設定にしてのいでいるとのことでした。また、補足になりますが、ヒアリングにて断熱もさることながら、トイレの老朽化への対策と和式から洋式への改修要望がありましたので、ぜひとも教育長、よろしく願います。また、ちょうど仙南地域で学校の改修工事があるとのことでした。最上階は無断熱のまま、改修工事があっても、断熱工事は含まれていないとのことでした。文科省によりますと、全国の公立小中学校の教室の空調設置率は、令和六年九月の時点では、普通教室は九九・一％、特別教室では六六・九％、体育館などは一八・九％でした。また、県別の数値も公表されていて、宮城県では、普通教室への空調設置率は一〇〇％にもかかわらず、体育館などの断熱室率は一〇・七％で、とても低い数値が発表されています。参考までに、近隣の山形県では二四・二％です。空調が設置されていても、上部の屋根が無断熱であれば、エネルギーを捨てているよう

なものではないでしょうか。また、柴田高校では、体育館は夏季には運動が難しいほど暑い状況とのことでした。文科省では、体育館の断熱化も推進しています。地域の避難所としての役割を担う体育館については、空調の設置と併せ、断熱性も確保する必要があります。具体的には、屋根に断熱カバー工法、窓は複層ガラス設置、壁には断熱材充填などです。レジリエンスへの対応を考えるならば、かなり早急に取り組むべき重要課題かと思います。先ほどのホームページでも、大半の教室は無断熱のまま空調の効きが悪く、電気代もかさむとのことで、同省は自治体宛ての文書で、熱中症は室内での授業中も発生しているとして、注意を呼びかけています。県では、学校などの県有施設で最上階の断熱が施されていない施設や、現在の公共施設における推奨された省エネ性能を兼ね備えた断熱を満たしていない施設はあるのでしょうか。また、その施設がある場合に、改善のための改修計画はあるのか、知事の所見を伺います。

次に、大綱二点目、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる社会を目指して。障害者が地域で自立した生活を送るための基盤として、それぞれの適性や能力に応じて可能な限り就労できるように就労支援は重要であり、一般就労を希望する方には、できる限り一般就労できるように、一般就労が困難である方には、就労継続支援B型事業所での工賃の水準が向上するように支援していくことが大切であることから、国は平成十九年度から工賃倍増五か年計画として官民一体となった取組、平成二十四年から三年度に工賃向上支援計画を策定し、取り組んできたところであります。それに倣い、これまで県は、平成二十七年第二期工賃向上支援計画、その後三年ごとに第三期、第四期と計画に基づき様々な事業を展開し、今回県は、令和六年度から八年度まで三年間の第五期宮城県工賃向上支援計画を策定しました。なお、担当部署に話を聞いたところ、つい先日、国から令和五年度の都道府県ごとの平均工賃月額の算出に関わる計算方法を変更する旨の連絡があり、これから国の指示に基づいて計画の数値の修正を行うとのことでしたが、現時点で公表されている数値を基にその計画について、以下、伺います。

調査対象事業所として、令和二年度から令和五年度まで休廃止がなく、継続して平均工賃月額の実績報告があった二百二十七事業所からの回答で、これまでの取組結果及び工賃実績の項目で、令和二年度の平均工賃と令和五年度の平均工賃を比較した場合、工賃が上昇した事業所数の割合が二百二事業所、八九%と前回調査時から大きく伸び、

平均工賃月額の仕事所ごとの伸び率区分を見ても、上昇率一〇〇%、倍増の仕事所が三十九事業所で、一七・二%と前回調査時と比較しても伸びている状況です。平均工賃月額によるグループ分けでも、Aグループ四万円以上からEグループ一万二千五百円未満の五グループに分け、推移を見た結果でも、AからCまでの三グループで五八%と平均月額工賃も良くなってきました。これまで様々な事業を展開し、良くなった要因として特に考えられるのは何か。その反面、事業所間の工賃格差が大きくなったと思います。が、執行部の認識と対策を伺います。

次に、宮城県が目指す平均工賃月額の基本方針と本計画における目標平均工賃月額の設定について、障害のある人が地域で自立して生活できるようになるためには、工賃とその社会保障による収入、障害基礎年金がその地域の最低生活費、生活保護費を上回ることが最低限の条件として必要となることから、県が目指す平均工賃は月額四万円とこれまで同様定めました。各年度の目標平均工賃月額については、令和六年度二万二千円、令和七年度二万三千元、令和八年度二万四千元を目指すとありますが、新・宮城の将来ビジョン成果と評価、施策番号十三の令和六年度目標数値では、月額平均工賃が二万五千元となっており、今回の計画との整合性はどうか。また、計画では年間目標が年千円増ということです。単純に四万円に届くまで十八年かかるといふことになりませんが、もちろん工賃向上だけではなく、就労支援以外にも生活支援も重要だと思いますが、工賃の各年度の目標設定を検討すべきと思うが、知事の所見を伺います。平均工賃を向上させるためには、様々な施策、共同受注の促進、BPOの活用、県内企業、団体による発注体制の構築などに取り組むことはもちろんですが、平成二十五年四月に施行された優先調達推進法に基づいた行政機関などからの発注の促進を強く推し進めていくことが必要と思います。県の優先調達の令和六年度の目標と今現在の実績はどのようになっているのか、県下三十五市町村の優先調達推進法に基づく調達方針の策定状況と、それに伴い、各市町村の発注状況、協力体制はどうなっているのか伺います。工賃向上支援計画の年度ごとの見直し検証の際には、宮城県工賃向上支援計画検討会の構成員の方々を交えて行うのか。できれば、平均工賃のグループ分けしたのであれば、グループごとに一事業所は検討会に参加できるようにならないか。また、実際にサービスを利用した経験、今現在利用している障害当事者の声も反映させるため、当事者も参加させる

ことが望ましいと思うが、知事の所見を伺います。

大綱三点目、地域の守り手の維持・発展についてです。

平成十七年四月から施行された公共工事の品質確保の促進に関する法律を受け、宮城県では、公共工事における価格のみの競争から、価格と品質で総合的に優れた調達へ転換することを目的として平成十八年度から一般競争入札で建設工事における総合評価落札方式を導入し、十八年が経過しました。これまでも、総合評価落札方式導入後、建設業、建設関連業務を取り巻く社会環境の変化、関連業界団体からの意見、要望なども参考に、価格以外の評価項目や配点などを見直し、価格以外の評価項目の配点割合などによる落札者の偏りをなくすように努めてきたと思います。しかし、今の状況でいくと、地域に根差し、安心・安全な県土づくりと、各土木事務所管内でこれまでも大規模災害時の対応、家畜伝染病の防疫措置などを担ってきた地域建設業が地域の守り手として、将来にわたり維持、発展していくことが困難になるのではと、大河原管内の地元の建設業の方々からのお話を拝聴したことを踏まえ、以下、伺います。

県のホームページから、直近の令和六年一月から令和六年十月までの大河原管内県発注工事受注状況を調べてみました。その結果、全等級、全工種含め全発注金額は約五十億八千百万円で、そのうち、大河原管内業者の受注金額は約二十億五千四百万円、四〇・四％、大河原管外業者の受注金額は約三十億二千六百万円、五九・六％となっております。等級工種別件数、特にS等級を見てみますと、土木S全発注件数十五件に対して、管内業者受注件数が六件、九件が管外業者。舗装S全発注件数九件に対して、管内業者受注件数四件、五件が管外業者。法面Sは全発注件数五件全てが管外業者で、管内業者の受注が少ない状況となっており、地域建設業が地域の守り手としての役割を十分發揮できなくなることが懸念されます。こうした状況を踏まえ、地域建設業の維持、発展についての知事の所見を伺います。昨年の六月の定例会で、各土木事務所管内の地元企業の発注機会の拡大のための評価項目の地理的条件の評価点を高くするなどの評価方式の改定が必要ではないかと提案させていただきました。そのときの答弁では、工事箇所を所管する土木事務所管内に十年以上所在する企業への加点、工事及び維持管理業務の実績、スマイルサポーターや地域ボランティア活動などの評価項目においても、管内での実績に対する配点を高く設定するなど、地域に精通した企業をより高く評価していると



のことでした。令和五年四月に、宮城県建設工事総合評価落札方式の手引が改定され、評価項目の地域性、災害時における地域貢献の実績の有無の中で、複数の異なる災害協定において、工事箇所を所管する土木事務所管内で二回対応した場合も三点と評価するなどの拡充がされたところであり、建設業関連団体からの要望なども受け入れての改正がなされていると思いますが、その後の大河原管内の入札状況は前に述べたとおりで、県執行部が言っている地元建設業の安定した経営と育成の観点から、受注機会の拡大を図ることが重要であるとした認識とは違う状況になっています。また、今後、時間外労働の罰則つき上限規制、高まり続ける賃上げ動向、高水準な資機材、労務費コストなど地元建設業を取り巻く環境は厳しいものになっているので、これまでも増して各地域に根差した地元建設業の受注拡大が必要と考えるので、特殊な工事を除いて、例えば、県内五ブロックに分割しているS等級の地域限定型適用工事の適用金額、参加対象業者数、価格以外の評価点内の地理的条件の加点など、今後更なる総合評価落札方式を含む入札契約制度の見直しが必要と思うが、県執行部の考え方を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 柘和也議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点でございます。まず、大綱一点目、二〇五〇カーボンニュートラルを目指してとの御質問のうち、

県庁舎への充電設備の設置と今後の計画についてのお尋ねにお答えいたします。

国では、平成二十五年度以降、補助事業等を通じて、充電インフラの拡充を重点的に進めてきているところであります。我が県においても、主要道路沿いや道の駅などの観光拠点を中心に着実に整備が進んでおり、充電スタンドの台数は、現在約七百三十台となっております。このことから、これまで県有施設には設置しておりませんでした。今年度、レジリエンス強化の観点から、仙台合同庁舎など三つの施設において、太陽光発電設備や蓄電池と併せて、充放電設備を設置することとしております。また、他の合同庁舎への設置についても、現在計画を進めております。これらの設備は災害対応を目的としているため、県民の皆様にご利用いただくことは想定しておりませんが、今後、

再エネ電力を使用した電気自動車の利用促進に取り組んでいく中で、県民の方が利用可能な充電設備の導入の必要性についても検討したいと考えております。

次に、大綱二点目、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる社会、第五期宮城県工賃向上支援計画についての御質問にお答えいたします。

初めに、工賃上昇の主な要因や、事業所間の工賃格差拡大への認識と対策についてのお尋ねにお答えいたします。

昨年度から国による平均工賃月額額の計算方法が変更されたことが増加の大きな要因ですが、これまで実施してきた合同販売会等による販路拡大や、事業所職員の資質向上のための研修会開催などのほか、令和四年度に立ち上げましたみやぎの福祉的就労施設で働く障害者官民応援団などの取組が、既存事業所の平均工賃上昇に一定の効果があったものと認識しております。一方、各年度二十か所程度の新規事業所が開設されていますが、開所当初は、平均工賃月額が低くなる傾向にあるほか、事業所の中には、高齢化などにより、生活支援を必要とする利用者が増加しているために、工賃向上が困難なケースもあると伺っております。県といたしましては、個々の事業所や利用者の状況にも配慮しながら、市町村や関係団体と連携し、更なる工賃向上に向けた取組を継続してまいります。

次に、計画の年度ごとの見直し等に当たり、計画検討会の構成員を交えて実施することや、事業所と当事者が参加することについての御質問にお答えいたします。

宮城県工賃向上支援計画検討会では、工賃向上支援計画策定の際の事前説明等に加えて、策定した計画を推進するに当たり、計画に基づく事業の取組実績や次年度以降の施策について意見交換などを行っております。現在、委員は八名で、そのうち県内事業所の代表者四名、経済団体二名等の有識者で構成されており、実際に工賃向上に取り組んでいる現場の意見などを踏まえた検討が行われているところであります。障害当事者の声を計画内容や検証等に反映させることは重要だと考えており、今後、当事者の検討会への参加について検討してまいります。

次に、大綱三点目、地域の守り手の維持、発展についての御質問のうち、地域建設業の維持・発展に向けた取組についてのお尋ねにお答えいたします。

地域の建設業は、社会資本の整備や維持管理のみならず、頻発化、激甚化する自然

災害への対応など、地域の守り手として重要な役割を担っていることから、今後も持続的に維持、発展できるよう支援していくことは、大変重要であると認識しております。

このため、県では、令和三年三月に策定した第三期みやぎ建設産業振興プランに基づき、現場見学会やPR動画の作成、公開などの戦略的広報による担い手の確保や育成を図るとともに、受注機会の確保に向けた入札契約制度の改善や経営支援セミナーの開催等を通じ、安定的な経営基盤の構築に向け、取り組んでいるところであります。一方、人口減少、少子高齢化の進行による一層の担い手不足や、建設投資額の減少に伴う受注機会の減少など、建設産業を取り巻く環境はより厳しさを増していることから、各地域の建設業が地域の守り手として、役割を今後も十分発揮できるよう、現在、来年四月からの実施に向け、次期プランの策定を進めております。県といたしましては、関係機関や業界団体の御意見を伺いながら、実効性のあるプランを策定し、地域建設業の維持、発展に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱一点目、二〇五〇カーボンニュートラルを目指してとの御質問のうち、県有施設の断熱状況等についてのお尋ねにお答えいたします。

県庁舎をはじめとした県有施設の断熱性向上は、災害発生時における防災拠点としての機能維持や、光熱費節減などを図る上で重要であると認識しております。それぞれの県有施設は、建築当時の省エネ基準で施工されておりますが、その後、平成二十九年の建築物省エネ法の施行や、令和四年の同法改正によって規制が強化されており、技術の進歩に見合った改善措置が必要であると考えております。我が県の公共施設等総合管理方針では、基本的な考え方として、脱炭素化の推進を掲げており、新築や改築のみならず、既存の施設についても、断熱性能の向上を含めて省エネルギー化を計画的に進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

〔環境生活部長 佐々木 均君登壇〕

○環境生活部長（佐々木 均君） 大綱一点目、二〇五〇カーボンニュートラルを目指してとの御質問のうち、我が県でEV普及が進まない要因についてのお尋ねにお答えいたします。

県内の電気自動車の保有台数につきましては、東北運輸局の公表資料によると、昨年度末で二千六百四十台で、登録台数に占める割合は〇・二七%と、全国平均の〇・四二%を下回っております。一方、ハイブリッド車を含めた環境配慮車全体の導入割合は三一・四%で、全国平均を一・六ポイント上回っております。電気自動車の保有割合を都道府県別に見ると、寒冷地では、冬季におけるバッテリーの効率低下に対する懸念が影響し、他の地域に比べて導入が進んでいない傾向がうかがえますが、我が県においても同様の状況にあると考えております。また、電気自動車は、現状では、航続可能距離のほか、導入コスト、市場化されている車種の少なさといった課題がありますが、今後は、EV技術の進展に伴い普及が加速化するものと見込んでおります。県といたしましては、技術や市場の動向を踏まえながら、引き続き、電気自動車を含めた環境配慮車の導入促進に取り組んでまいります。

次に、EV車単独の補助制度についての御質問にお答えいたします。

県では、東日本大震災の経験を踏まえ、環境負荷が少なく、かつ、災害時にも電力を確保することができる住宅、事業所の普及に向け、電気自動車や蓄電池を活用した需給一体型再生可能エネルギーの導入を積極的に進めているところです。みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略の目標達成を確実なものにしていくため、再生可能エネルギーの最大限の導入に注力することから、電気自動車の導入補助に当たっては、引き続き、太陽光発電設備の設置を要件としつつ、国や市町村の補助金との併用を可能とすることで、電気自動車の購入を支援していきたいと考えております。

次に、FCVの普及と並行して、知事部局及び教育庁、県警にEV車を導入すべきとの御質問にお答えいたします。

みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略では、県の事務事業における温室効果ガスの排出量を二〇三〇年度までに、二〇一三年度比で五一%削減するために、県有施設、設備の徹底した省エネルギー化に取り組むこととしております。また、公用車については、新規購入及び更新時に併せ、電気自動車をはじめとする環境配慮車を導入する

ことで、二〇三〇年度までの導入割合を現時点の二六・四％から五五％に引き上げることをしております。県といたしましては、この目標達成に向け、引き続き、各部局と連携しながら、電気自動車を含め環境配慮車の導入を計画的に進めてまいります。

次に、充電器の設置に対する補助制度についての御質問にお答えいたします。

県では、再生可能エネルギーの導入拡大と災害時のレジリエンスの強化を図る観点から、補助事業や共同購入事業を通じて、需給一体型の再エネ設備の導入支援に重点的に取り組んでいるところです。そのため、充電設備の補助に当たっては、引き続き、補助対象を車から住宅への給電が可能なV2Hに限定するとともに、太陽光発電設備の導入を要件としたいと考えております。なお、国では、昨年度に充電インフラ整備促進に向けた指針を策定するとともに、充電設備の導入補助を公共施設や住宅への設置も含め幅広く実施していることから、県としましては、県補助金と併せて周知及び活用支援を行うことで、県内における充電設備の一層の普及促進に努めてまいります。

次に、ポータルサイト上のグラフの改善についての御質問にお答えいたします。

県では、今年十月にポータルサイトをリニューアルし、県民や事業者の皆様に対して、脱炭素に取り組む必要性やみやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略の進捗状況などをしっかりとお伝えしていくために、ページ構成や掲載内容の見直しを行ったところです。今後も、ポータルサイトを閲覧された方に、気候変動問題を自分事として捉えていただけるよう、具体的かつ分かりやすい情報の発信に努めてまいりますと考えております。そのため、今年度末までに、県内の温室効果ガスの排出状況等を公表する際には、国の公表資料も参考にしながら、グラフの表示や解説について検討し、改善を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱二点目、障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らせる社会、第五期宮城県工賃向上支援計画についての御質問のうち、平均工賃月額目標値と新・宮城の将来ビジョンの目標値との整合性などについてのお尋ねにお答えいたします。

先月策定した第五期宮城県工賃向上支援計画では、昨年度の平均工賃月額実績を踏まえて、計画期間の令和六年度から八年度の目標額を設定しております。新・宮城の将来ビジョンにおける今年度目標額は、令和三年度から五年度を計画期間とする第四期計画の目標額を基準に設定したものであるため、第五期計画の今年度目標額との間に差異があります。今後、第五期計画を基準とした修正を行う予定でございます。第五期計画では、各事業所の目標額を毎年5%増とし、県内全体での令和八年度における平均工賃月額を二万四千円と設定したところですが、将来的に目指す平均工賃月額四万円の早期実現に向けて、工賃向上の取組を着実に推進してまいります。

次に、優先調達推進法に基づく県の今年度目標と実績、市町村の優先調達方針の策定状況などについての御質問にお答えいたします。

県では、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を策定して優先調達に取り組んでおり、令和三年度は約三千五百万円で全国二十五位、令和四年度は約四千五百万円で全国十八位と着実に実績を上げております。昨年度の実績は、約五千万円となったことから、今年度は昨年度実績を一〇%上回るという目標を設定し、今月、庁内の各所属向けの優先調達に関する説明会を開催したところです。また、県内市町村は、昨年度に三十四市町村が調達方針を策定済みであり、令和三年度で約一億八千五百万円、令和二年度で約二億円の実績となっております。県といたしましては、今後、みやぎセルプ協働受注センターと連携して市町村職員を対象とした優先調達に関する説明会を開催する予定としており、引き続き、市町村とも協力しながら障害者就労施設等からの調達額の更なる増加に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱三点目、地域の守り手の維持・発展についての御質問のうち、入札契約制度の見直しについてのお尋ねにお答えいたします。

地元建設業が地域の守り手として将来にわたり維持、発展していくためには、安定した経営と育成の観点から、受注機会の確保を図ることが重要であると認識しております。このため、県では、これまで、地域で調達できるものは地域に発注するという調達

方針の下、入札参加条件における本社の所在地を工事を実施する地域に限定する地域ブロック限定型による発注や、維持管理業務における包括、複数年による地域維持型契約方式などに組み組んでいるほか、総合評価落札方式における地元企業へのインセンティブの付与など、地域に根差した企業の受注機会の確保に努めてきたところです。しかしながら、一部地域では、地元業者以外の参入割合が高く、地元建設業の受注が厳しい状況となっていることから、県といたしましては、地域の守り手となる地元建設業の受注機会の拡大に向け、引き続き、業界団体と意見交換を行いながら、総合評価落札方式を含む入札契約制度の見直しに取り組みでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、二〇五〇カーボンニュートラルを指してとの御質問のうち、学校施設の断熱状況等についてのお尋ねにお答えいたします。学校施設は、災害時における地域の緊急避難場所としての役割も担っており、昨今の猛暑の深刻化を踏まえると、施設の断熱性を向上させることは重要であると認識しております。県立学校の整備に当たっては、学校建設時や大規模改修時において、法令等に定める基準に適合させるとともに、その時々期待された断熱水準を満たすよう適切に施工しているところですが、温暖化が進む中で、期待される断熱水準も上がっており、断熱効果が十分でない校舎もあると承知しております。こうした中、文部科学省においては、校舎新築の際には、ZEB基準の水準を目指すよう求めており、仮称大崎地区職業教育拠点校の新築工事においては、ZEB Oriented水準を満たす設計としております。県教育委員会では、引き続き、老朽化した校舎の改築や改修工事を行う中で、断熱性の向上をはじめとした学校施設の省エネルギー化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 二十六番柘和也君。

○二十六番（柘和也君） 答弁、ありがとうございました。知事の答弁を聞いて、何となくEV導入には消極的なのかなという印象も受けたんですけども、先ほど、今回レジリエンスの観点から県内三施設というふうな答弁を頂きましたが、差し支えな

ければ、この三施設をお答えいただければと思います。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

○環境生活部長（佐々木 均君） 今年度、レジリエンス強化で導入予定の施設なんですけれども、警察が二署と仙台合同庁舎の三か所ということになります。

○議長（高橋伸二君） 二十六番枡和也君。

○二十六番（枡 和也君） 警察ということだったんですが、来春改修予定の栗原警察署、そして今建設中の岩沼警察署には、以前令和三年度に質問したとき、新築するやつには太陽光発電を設置していくことだったんですが、その太陽光発電とEVの充電設備というのは設置予定なのか、その辺を参考までにお聞かせください。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長細田正君。

○警察本部長（細田 正君） EV車用充電器及び太陽光パネルにつきましては、岩沼、栗原両警察署に設置する計画で進んでおります。

○議長（高橋伸二君） 二十六番枡和也君。

○二十六番（枡 和也君） それにつなぐEVの充電設備も設置予定なのか、その辺をもう少しお聞かせください。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長細田正君。

○警察本部長（細田 正君） 設置する計画で進めております。

○議長（高橋伸二君） 二十六番枡和也君。

○二十六番（枡 和也君） ありがとうございます。それと、先ほど、今後各合同庁舎も検討していくということなんですが、例えば、県内で七百三十台が設置されているというような知事の答弁でございました。先ほども言ったとおり、国では二〇三〇年度までに公共用の急速充電器を三万基、あと充電インフラを十五万基と予定しているんですけども、その計画からいうと、宮城県この進め方が少し遅いのではないかというふうに今捉えたんですが、その辺の認識をお聞かせください。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

○環境生活部長（佐々木 均君） ただいま御答弁申し上げましたように、現在県内に充電スタンドが約七百三十台ということになっております。県内約四百三十か所に設置されているということで、山間部を除きますと、県内大部分のエリアをカバーできてい



るといような状況で、今、一般のガソリンスタンドが県内に約六百か所ということになりますので、それと比べましても、利便性が必ずしも低くはないというふうに我々としては判断しているというところでございます。

○議長（高橋伸二君） 二十六番枡和也君。

○二十六番（枡 和也君） 部長、ガソリンスタンドと充電設備を一緒に考えてもらっては困るんですけども、ガソリンスタンドは給油するのにそんなに時間がかからないやはり、充電設備はまだ時間がかかるので、その辺も考慮していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

○環境生活部長（佐々木 均君） 先ほども御答弁申し上げましたけれども、確かにこの世界的な脱炭素の取組が進んでいくという状況の中で、電気自動車に対します技術の革新とか、あとは、市場の熟成というものもあるかと思しますので、その中で電気自動車の普及が進むというふうに認識しておりますので、我々県といたしましても、その動向を注視しながらその時々状況に応じた対応を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋伸二君） 二十六番枡和也君。

○二十六番（枡 和也君） ぜひ、充電設備を進めていただければカーボンニュートラルになるのかなと。もちろん水素も大切なんですけれども、一番何が今できるのかと考えた場合、やはり電気自動車関係のやつを伸ばしていったほうがいいのではないかと思いますので、その辺をぜひとも考えていただければというふうに思います。あと、先ほどの中で、太陽光発電と一緒にということで、令和五年度の太陽光発電導入支援事業補助金というものであります。今回、令和六年度も募集二か月間で事業採択が四件ということ、公募終了となっているんですが、この四件のほかに申請したんですけども、漏れたんだというような事業所はあるのでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

○環境生活部長（佐々木 均君） 実際に申請した上で公募、あと、予算の状況を踏まえながら判断させていただいているというように状況になっております。

○議長（高橋伸二君） 二十六番枡和也君。

○二十六番（枡 和也君） やはり予算もあるんですけども、そうやって太陽光設備と一緒だと、なかなか充電施設の設置が進んでいかないということなんでも考えられるので、なんとか単独補助でも考えて、更に御検討いただけないかと思えます。いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

○環境生活部長（佐々木 均君） まず、我々としては、先ほど御説明申し上げたゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略の中で、今回の需給一体型の再エネの導入ということを中心対策という形で設けておりますので、それに注力したいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋伸二君） 二十六番枡和也君。

○二十六番（枡 和也君） ありがとうございます。それと、先ほど県内の合同庁舎にもというような計画を検討しているということなんですけれども、その辺の実効性というか、どういう計画で考えているのか、お聞かせください。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

○環境生活部長（佐々木 均君） 一応、今、来年度の当初予算の検討を進めているところでございますけれども、来年度以降、六つの合同庁舎に電動車に向けた充放電設備の設置及びEVなりPHEV等の設置について、導入可能かどうかということを含めて今、検討を進めているというところでございます。

○議長（高橋伸二君） 二十六番枡和也君。

○二十六番（枡 和也君） ぜひ、一般開放できるような設備も検討してほしいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、障害者の工賃の件だったんですが、先ほど部長答弁で令和六年度の目標が五千五百万円ということで、私の質問の中に今年度の現在の実績はどうなのかという質問があったんですが、今の状況をお聞かせください。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 令和五年度の実績でありますと、約五千万円と申し上げましたが……。

「五千五百万円で、今年度現在の」と呼ぶ者あり」

○議長（高橋伸二君） 二十六番枡和也君。

○二十六番（枡 和也君） 先ほど、令和六年度が五千五百万円。これまで、第三四半期も間もなく過ぎようとしているんですが、今年度の実績はどうかという質問でございました。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大変失礼しました。まだ令和六年度の実績を取りまとめしてなく、また、国の算定基準が変更になるといったこともあった関係で、まだ出ておりません。申し訳ありません。

○議長（高橋伸二君） 二十六番枡和也君。

○二十六番（枡 和也君） それでは、最後に入札制度だったんですけれども、やはり土木部長も認識があるとおおり、各管内に他の管内から来ているというのが、仙南が何となく顕著に見られるので、ぜひその辺ももう一度何とか検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） 県としては、地域で調達できるものは地域に発注するという方針の下、様々な工夫をしながらやってきたところですが、やはり大河原管内でいいますと、議員が御指摘のとおり、なかなか地元業者が取れないという状況が見受けられます。様々な理由はあると思います。地域限定ブロックのおっしゃった拡大の話ですとか、業者との様々な課題があると思っておりますが、やはりこれまで実施してきた入札の状況をしっかりと精査して、改善した場合にどういったメリットがあるのか、またデメリットも発生するかもしれないので、その辺も十分精査した上で、業者とも業界団体ともしっかりと意見交換しながら取り組んでまいりたいと思っております。